

Title	インドの国際収支の型の変化について
Sub Title	The shift in the pattern of India's balance of payments
Author	矢内原, 勝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1960
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.53, No.1 (1960. 1) ,p.1(1)- 23(23)
JaLC DOI	10.14991/001.19600101-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19600101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評及び紹介

ハイマン・カプリン編著

『明治労働運動史の一齣——高野房太郎の生涯と思想——』

飯田 鼎 (五)

A・B・コール

「日本中小企業の政治動向」

佐藤 芳雄 (九)

R・ケブナー

『アダム・スミスと産業革命』

渡邊 國廣 (一〇)

インドの国際収支の型の変化について

矢内原 勝

- 1 資料
- 2 重商主義・自由主義時代
- 3 十九世紀中葉以降の国際収支の傾向
- 4 国際収支の問題点
 - a 商品貿易の輸出超過
 - b 金の移動
 - c 本国費
 - d 外国資本
- 5 ボンド債の送還と残高の消費
- 6 結論
- 1 資料

一般に、一国の外国貿易を検討するためには、全般的な国際収支のほか、少なくとも「見える」(商品)貿易と「見えない」貿易の輸出入の構成、資本勘定についても同じようにその構成、さらに輸

インドの国際収支の型の変化について

出入の相手国別の分析が必要である。インドの十九世紀後半から第二次大戦前までの外国貿易の傾向の特徴として、輸出のなかの原料と、輸入のなかの製造品の優越と、輸入に対する輸出超過の着実な上昇の二つが指摘されていた⁽¹⁾。しかしこれはインドの外国貿易の一時期的特徴であって、このような特徴によって表現されている外国貿易の型自体が、時代とともに、もっと適切にいえばその国の経済発展を反映して変化する。そしてインドの外国貿易を考えると、インドが英国の典型的な植民地であったことに、基本的な特徴を求めなければならないだろう。インドの国際収支の型は植民本国である英国の国際収支の型の対応であり、インドの国際収支の型の変化は英国の国際収支、またはその経済的発展に対応した変化であるはずである⁽²⁾。

帝国主義論によれば、植民地は本国にとって原料取得市場、商品販売市場、投資市場の役割を歴史的に順次に果たしてゆく。この段階の経過は本国の商業資本主義、産業資本主義、金融資本主義の段階

に照応しているはずである。インドは英国の宝庫と呼ばれ、最も重要な植民地であったから、マルクスの歴史的分析の主要な原理はインド研究のなかでまだ有効であるし、かれのインドの将来に対する見とおしは、それ以来おこったすべての発展の事実によって確認されてきたという。パーム・ダットはこのようなマルクス主義の帝国主義理論からインド史を三期にわけた。その結果は、植民史の観点からインド経済の発達をみた矢内原忠雄氏の三期の区分にほとんど一致する。この一致はこのような三期の区分が適切であることの一つの証拠となろう。その区分は次のようなものである。

第一期 重商主義あるいは商業資本時代、東インド会社のインド侵入から十八世紀末まで。あるいは一八一三年に会社がその商業独占権を失なうまで。

第二期 自由主義あるいは産業資本時代。

第三期 帝国主義あるいは金融資本時代。十九世紀末、あるいはカーゾン卿のインド総督就任から現在まで。

しかしながら、このような三期区分が適切であるとしても、この期間全体を通じてのインドの総合的国際収支は残念ながら利用できない。入手することのできたものは第1表、第2表A、B、第3表である。第1表の商品貿易収支差額は、筆者が輸出額より輸入額を差引いて計算したものである。第3表は一九二二―二四年度から一九三九―三九年度までの経常勘定と資本勘定である。両方の勘定とも数字はすべて純であり、したがって第1表、第2表のように輸出

額、輸入額を知ることにはできない。しかし商品貿易収支のほかに利子・配当、その他サービス、金の項目が挙げられているうえに、資本勘定もあるもので、第1表、第2表に比べると利用価値はずっと高い。ただし資本勘定の総計と経常勘定の総計は正・負の符号を逆にして絶対値は正確に一致するはずのものである。第3表は国際連盟発行の「国際収支 一九三八年」からとったが、同じ国際連盟発行の資料の一九三一年・一九三二年、一九三三年、一九三四年では経常・資本両勘定の総計が正確に一致している。しかしこれは資本勘定の短期資本の項目を補整項目としてしまったためであり、それよりもむしろ一九三八年版の総合項目で誤差と脱漏を明記してあるものの方が信頼度が高いと思われる。一九四八―四九年以降の国際収支については、インド準備銀行が詳細な統計を発表している。これは第4表に示されている。

一九三九―四〇年より一九四七―四八年まではまた商品貿易だけしかわからない。そこで第2表Aに接続するものとして第2表Bを作成した。原資料では一九一九―二〇年から一九五〇年までの数字が得られるが、一九二九―三〇年までは第2表A、一九四八―四九年以降は第4表の数字をとることにしたので、重なる年度は省略した。しかしその重なる部分の数字と、さらに第2表Bの収支と第3表の商品貿易の収支の数字もかなりくいちがっている。

利用できる国際収支がこれだけであるとすると、さきあげた時代区分のうち、第一期と、第二期の前半はまったくわからない。国

第1表 インドの貿易収支・5年毎の年平均 (ビルマを含む) (1000 万ルピー)

年	輸出*	輸入**	収支差額	金(純)
1864-65]				
68-69]	55.8	31.7	+ 24.1	-15.8
73-74	56.2	33.0	+ 23.2	- 6.6
78-79	60.3	38.3	+ 22.0	- 7.0
83-84	79.0	50.1	+ 28.9	-10.3
89-90	88.6	61.5	+ 27.1	-11.9
93-94	104.9	70.7	+ 34.2	-14.2
98-99	107.5	73.6	+ 33.9	- 8.4
1903-04	124.9	84.6	+ 40.3	-14.3
08-09	165.4	119.8	+ 45.6	-26.2
13-14	224.2	151.6	+ 72.6	-38.8
18-19	225.8	159.6	+ 66.2	-31.7
23-24	306.3	267.0	+ 39.3	-39.1
28-29	352.4	251.0	+101.4	-49.5
33-34	198.5	161.1	+ 37.4	+28.9
38-39	191.6	140.2	+ 51.4	+26.0

* 政府と民間 ** 民間だけ
出所: V. Anstey; The Economic Development of India, 4 ed., 1952, p. 330.

際収支に現われた数字から、いくらか明確な傾向を分析することができるようになるのは第三期である。その他の時期については断片的に与えられる知識で補なわなければならない。資料不足に苦しむのはインド研究者の宿命であるらしい。

(1) S. C. Bose; Economics of the Foreign Trade of India, Indian Journal of Economics, Oct. 1930, p. 156.

(2) このような研究としては、通商産業大臣官房調査統計部調査 インドの国際収支の型の変化について

課編「インドの経済事情」というすぐれた研究がある。

(c) R. Palme Dutt; India Today, 1949, p. 94. 矢内原忠雄

「帝国主義下の印度」第三章第一節。

(4) Granted that there is absence of reliable data and meagre information concerning the balance of payments so far as India is concerned, — B. Ramchandra Rao; Can India Become a Creditor Country, Indian Journal of Economics, Jan. 1932, p. 228. 矢内原忠雄; India's Balance of Payments Problem, The Banker, Dec. 1949 という論文があるが、入手できなかった。

2 重商主義・自由主義時代

第一期の重商主義時代は十七世紀に始まるが、それ以前にもインド貿易が行なわれなかったわけではない。十五世紀末に喜望峯廻りの海路が発見された。これは西欧からインドまですべて海路で行けるようになったことを意味した。それまではインドから西欧への輸出品はアデンまで海路で運びそこで陸揚げし、スエズ湾を陸路と水路により地中海沿岸まで運び、そこからベニス、ジェノアのイタリヤ商人により西欧へと運ばれたのであった。インドから西欧への輸出品は麻、キャラコ、宝石、刺しゅう品、毛織製品、絹製品であり、これらが七年戦争後フランスの競争を排除して東洋貿易を独占した東インド会社の、利益多い貿易の基盤を供給したのである。

第2表 A イソラの貿易収支・1913-14~1929-30

(1000 万ルビ-)

年	輸 出*	輸 入	収支差額	金(純)**
1913-14	244	183	+ 61	-36
1914-15	177	138	+ 39	-16
1915-16	192	132	+ 60	- 3
1916-17	237	149	+ 88	-32
1917-18	233	150	+ 83	-44
1918-19	239	169	+ 70	-62
1919-20	312	207	+105	-64
1920-21	240	335	- 95	+ 8
1921-22	231	266	- 35	-12
1922-23	299	232	+ 67	-60
1923-24	348	227	+121	-49
1924-25	384	246	+138	-94
1925-26	374	226	+148	-51
1926-27	301	231	+ 70	-41
1927-28	319	249	+ 70	-32
1928-29	330	253	+ 77	-34
1929-30	310	241	+ 69	-26

* 再輸出を除く

** 政府と民間

出所: V. Anstey; op. cit., p. 336.

第2表 B イソラの貿易収支・1930-31~1947-48

(1000 万ルビ-)

年	輸 出	輸 入	収支(純)
1930-31	220.4	164.7	+55.7
1931-32	155.8	126.3	+29.5
1932-33	132.2	132.5	- 0.3
1933-34	146.3	115.3	+31.0
1934-35	151.2	132.2	+19.0
1935-36	160.5	134.4	+26.1
1936-37	196.1	125.2	+70.9
1937-38	180.9	173.7	+ 7.2
1938-39	135.1	130.9	+ 4.2
1939-40	150.7	136.7	+14.0
1940-41	175.5	140.2	+35.3
1941-42	184.1	154.2	+29.9
1942-43	171.7	96.7	+75.0
1943-44	155.3	103.4	+51.9
1944-45	184.4	167.6	+16.8
1945-46	183.3	233.9	-50.6
1946-47	233.0	264.3	-31.3
*1947-48	306.3	370.6	-64.3

* 1947年1月-7月平均

出所: 原資料は 1930-31~1937-38 は東亜研究所「イソラの
外国貿易」(資料丁第46号C), 1938-39~1947-48 は
Monthly Abstract of Statistic, Nov.1950, とともに
通商産業大臣官房調査統計部調査課編「イソラの経済事
情」(調査資料第18集)よりとった。
この資料のなかでは単位はどちらとも 10 万ルビ-とな
っているが, 100 万ルビ-の誤まりである。

第3表 イソラ国際収支・1923-24~1938-39

(1000万ルビ-)

年	経 常 勘 定			資 本 勘 定			**総合項目
	商品(純)	利子と 配当(純)	その他 サービス	長 期	短 期	総収支	
1923-24	+110.53	-32.37	-43.30	+22.10	- 1.05	+21.05	-26.70
1924-25	+117.66	-31.78	-33.37	-12.25	- 0.03	-12.28	+33.65
1925-26	+119.05	-28.99	-36.48	-16.53	+ 0.33	-16.20	- 2.52
1926-27	+ 35.10	-29.78	-34.72	+38.38	- 0.05	+38.33	+10.47
1927-28	+ 51.34	-31.44	-34.70	+14.68	- 6.55	+ 8.13	+24.77
1928-29	+ 66.50	-32.47	-31.22	+ 0.52	+ 0.71	+ 1.23	+17.16
1929-30	+ 53.81	-31.60	-18.01	+13.32	+ 4.12	+17.44	- 7.42
1930-31	+ 37.13	-33.58	-15.91	+43.22	- 5.33	+37.89	-12.77
1931-32	+ 22.26	-34.76	-17.94	+11.76	- 8.68	+ 3.08	-30.61
1932-33	- 5.47	-34.41	-16.16	- 6.50	- 8.15	-14.65	+ 5.17
1933-34	+ 27.09	-33.92	-12.19	-21.55	- 9.62	-31.17	- 6.86
1934-35	+ 11.26	-32.51	-13.94	- 8.67	-10.56	-19.23	+ 1.88
1935-36	+ 19.38	-32.02	-15.97			-12.11	+ 3.36
1936-37	+ 56.73	-32.38	-18.31			-33.36	- 0.52
1937-38	- 0.02	-30.17	-18.13			+ 5.30	+26.69
1938-39	+ 5.64	-27.12	-19.15			+ 2.13	+25.45
		*(+7.2)	*(-46.4)			*(+3.6)	(+12.1)
						*(-15.7)	
						*(+23.3)	

* かつこ内は IMF による修正値。

** 記録されなかった(民間)資本, 取引, 商品, サービス, 金の異差と脱漏。ただし正・負の符号は原資料と逆にしてある。
出所: League of Nations; Balance of Payments, 1938.

第4表 インド国際収支：1948-49～1955-56

六 (六)
(1000 万ルピー)

年	定				計	定		差と 差		
	輸入 c.i.f.	輸出 f.o.b.	貿易収支	政府贈与 貿易外収支		民間	政府と銀行			
1948-49	766.3	482.5	-283.8	-	+31.7	-282.1	-28.5	+274.3	+245.8	+6.3
1949-50	603.9	514.0	-89.9	-	+42.8	-47.1	-13.0	+58.4	+45.4	+1.7
1950-51	650.3	646.8	-3.5	+2.1	+40.3	+38.9	-13.6	-18.6	-32.2	-6.7
1951-52	962.9	730.1	-232.8	+5.3	+64.9	-162.6	-10.3	+217.9	+207.6	-45.0
1952-53	633.0	601.9	-31.1	+10.8	+80.5	+60.2	-5.8	-28.7	-34.5	-25.7
1953-54	591.8	539.7	-52.1	+19.0	+80.5	+47.4	-11.0	-38.7	-49.7	+2.3
1954-55	683.8	596.6	-87.2	+15.8	+77.4	+6.0	-4.8	+10.9	+6.1	-12.1
1955-56	750.6	641.1	-109.5	+45.0	+84.4	+19.9	-5.1	-9.5	-14.6	-5.3

出所：Reserve Bank of India; India's Balance of Payments: 1948-49-1955-56, Table 1.

当時のインドの国際収支については知る由もないが、商業資本主義の利潤の抽出は流通過程で行なわれ、その基盤は商略と欺まんである。物々交換が成立した以上、たとえその交換が石けん一箇と象牙一本というような著しい不当なものでも、国際収支では輸出と輸入が均衡していると表現されるはずである。しかし象牙輸入国（先進国）内の石けん一箇と象牙一本の国内価格の開きは途方もないものであろう。その価格差は運送費を控除してもなおこの貿易を極めて有利にするものであり、この異常な利益は商略と欺まんによって抽出されたものにちがいない。したがって象牙輸入国の国内価格でこの交換を測定すれば、象牙輸出国の著しい輸出超過となるはずで

ある。重商主義時代の外国貿易は時代を遡るほど略奪の様相をおびるから、実際には未開国の輸出超過になっているはずのものが、その差額が商略と欺まんによって相殺されていたと解釈する方が自然であろう。

このようにいわゆる「不等価交換」の問題を考慮の外においても、なお東インド会社の貿易は商品貿易ではインドの輸出超過の傾向があったと思われる。一頃、東インド会社のインド貿易に対して英国の中に相当な反対があった。これは、インド産のキャラコ、香料に対して英国には飽くことのない需要があり、他方英国の主要輸出品である毛織物にとってインドは貧弱な販売市場であるため、その差

額はインドへの貴金属輸出によって支払わなければならないかという事情による。⁽²⁾ 貴金属の外国への流出は重商主義の原理にまったく背反する。十七世紀末に英国ではインド産の紡績品の使用は完全な禁止または重い関税によって束縛されていたのである。インドからの輸入業者である東インド会社は自分の商業上の利益の観点から、インドの輸出貿易が依存しているインド産業を奨励していた。ところが十八世紀に入るとこの政策は逆転する。産業革命を経過して急速に拡張してきた、英国の産業発展のために必要な原材料の供給源としてインドをみるようになったからである。すなわちインドの英国への輸出構成が奢侈品から工業用原材料に変化したのであって、ここから第二期の自由主義時代に入る。

十九世紀前半にインドと英国の間の貿易は著しく変化し、それまではインドが大量に輸出していた綿製品と砂糖を逆に輸入するようになる。ランカシャーの綿織業は非常に発展したため十九世紀中葉までには、インドの商品貿易の総輸入中、綿布の輸入は半額をしめるようになった。さらにスエズ運河の開通という外的要因が輸出入額の急速な成長をよびおとした。スエズ運河は一八六九年に開通し、これは英国とインドとの貿易路を三〇〇〇マイル短縮したことの意味した。これにより希望峯廻り発見以前の地中海経由のルートがふたたび可能となり、地中海に面しているフランス、オーストリア、イタリアなどの諸国に新しい機会を与えることになった。さらにポンペイとスエズ間の海底電線の敷設はこのルートの利用価値を

インドの国際収支の型の変化について

七 (七)

一層高めた。インドの外国貿易のこれによる増大は第1表にも示されているように、スエズ運河開通直前の一八六四一六五年より一八六八一六九年までの五ヵ年平均の輸出額は五億五八〇〇万ルピー、輸入額は三億一七〇〇万ルピーであったが、一九二四一二五年より一九二八一二九年までの五ヵ年平均では、それぞれ三五億二四〇〇万ルピー、二五億一〇〇〇万ルピーに上昇している。インドの輸出構成は小麦、米、茶のような食料と棉花、ジュート、オイル・シード、皮革などの原材料であった。他方、輸入構成は綿布、機械、金物類、鉄道資材、ガラス製品などの工業製品であった。輸入相手国は、はじめは英国が圧倒的地位を占めていたが、十九世紀末になるとドイツ、アメリカ合衆国、日本などがインド市場に進出してきたのである。

国際収支の入手できない十九世紀中葉以前のインド貿易は、以上のような知識から推測すれば、第一期では商品貿易で輸出超過、輸出品は奢侈品、第二期は、十九世紀中葉以降の第1表に現われた傾向から類推するとおそらくやはり輸出超過、輸出品は食料、原材料、輸入品は工業製品である。したがって全期を通じて、大暴動の影響による、一八五六年以降七ヵ年の輸入超過を例外として、⁽³⁾ 商品貿易では輸出超過であり、十九世紀に入ってから典型的な植民地としての経済的役割をはたしている。十九世紀のインドは植民本国に対して原料市場と販売市場の意義をもっていたことは明白である。資料上の制約から、これ以上のことを推測することは危険であるの

で、以下、資料の入手できる一八六四一六五年度から、国際収支の傾向と、それについての若干の問題を摘出してみたい。

(1) C. B. Jaffer and S. G. Beri; Indian Economics, 9th ed., 1952, Vol. II, p. 161.

(2) Ibid., p. 161.

(3) 矢内原忠雄 前掲書 一八七頁。

3 十九世紀中葉以降の国際収支の傾向

一八六四一六五年度から一九二二一三三年度までは要するに商品貿易だけしかわからず、ただ金が別途に示されているだけである。第1表、第2表Aから知られることは、金を非貨幣用金として一般商品貿易の中に含めても、金輸入はそれ以外の商品貿易の輸出超過によって相殺されて、なお一貫して収支は順調を示していることである。ただし五ヶ年平均をとらずに毎年の収支をみると、第2表Aのように、一九二〇一二年が例外の年で、金を除く輸出額は二四億ルピー、輸入額は三三億五〇〇万ルピーで金貿易は逆に八〇〇万ルピーの輸出超過を示している。翌年度にはこの異常な傾向はすでに回復へと向っているがなお、金を除く輸出額は二三億一〇〇万ルピー、輸入額は二六億六〇〇万ルピーでいぜんとして輸入超過であるが、金貿易はすでに一億二〇〇万ルピーの輸入超過に戻っている。

の原因を推測してみよう。第2表Aでみると一九二二一三三年度の受取超過の主要原因は、第一次大戦による直接の貿易の縮小から回復期に入り、輸出が増大したことによる。一九二五―二六年の受取超過の主要原因は、第3表によれば、上記の趨勢に加えて金の輸入超過が半減したことによる。

また第二期から第三期への移行の転回点は第1表から明瞭には看取できない。しかし二十世紀に入って輸出額、輸入額ともに着実に上昇傾向をたどっていることが示されているが、これが第三期への移行の反映であると解釈されよう。第3表をみると、国際収支の型の変化は、むしろ一九二六―二七年に生じている。

第3表でみると一九二六―二七年には商品貿易収支が三分の一以下に激減している。第2表Aによると、この激減の原因は輸入の増大よりも輸出の減少によるものである。金貿易の輸入超過は一九三〇―三一年まで継続している。しかし一九二六―二七年以降の額は、各年度すべて一九二四―二五年のピークに比べれば三分の一以下であり、一九三五―二六年に比べても、各年度すべて一億ルピー以上減少している。このように金の輸入超過が減少し、他方利子・配当とその他サービスがほとんど毎年同額であるにもかかわらず、一九二六―二七から一九三〇―三一年まで経常勘定の総収支がふたたび支払超過に転じた原因は、商品貿易の輸出超過の激減に帰因する。

このことは金を非貨幣用金として一般商品貿易の中に含めてもこの貿易収支はなお順調であるが、この受取超過分によっては利子・配

インドの国際収支の型の変化について

第2表Bの原資料の収支は再輸出を含めてのものであるが、第2表Aの収支と合わせるために、ここでは再輸出を含まない収支額を計算した。再輸出を含めると一九三二―三三年度も出超となり、したがって一九二〇―二二、一九二二―二三年を除き、一九四五―四六年まで一貫して商品貿易では輸出超過をみていることになる。一九二〇―二二年、一九二二―二三年の逆調の原因としては第一次大戦後の不況、ヨーロッパの一部のインフレという一般的要因のほか、一九二〇年にはインドの農作物が大不作であり、それによる政府の食糧品の輸出禁止、インドが戦時中発注した諸商品の輸入にもとづく前年を上廻る輸入、という特殊要因がある。

国際貿易の型は一九二五―二六年までそれほど大きな変化がなかったと仮定すれば、第3表により一九二三―二四年から一九二五―二六年までの期間は、貿易外収支の項目を知ることができるから、これによって前期を類推すると、この期間、すなわち一八六四―一六五年から一九二五―二六年までの国際収支の型はたぶん次のようなものである。

金は輸入超過であるが、それでも金を含めた商品貿易収支は受取超過を示す。しかしこれは貿易外収支の支払超過により相殺され、経常勘定収支総額では支払超過を示す。ただし一九二三―二四年と一九二五―二六年は例外として経常勘定の収支総額で受取超過となっている。

この一九二三―二四年と一九二五―二六年の経常勘定の受取超過当とその他サービス、すなわち貿易外収支の支払超過を相殺できないことを意味する。

一九三一―三二年以降、経常勘定の総収支の順調に転じた原因は、金(および銀)の移動の逆転である。もし金の輸出超過がなく、輸出入均等していたとした場合は、一九三六―三七年を除いて経常勘定の総収支はやはり逆調となっていたはずである。

その他サービスは一九二九―三〇年以降半減し、一九三二―三三年以降は、インド防衛費に対して英国から贈与がなされている。一九三七―三八年、一九三八―三九年は第二次大戦勃発直前の異常事態である。

4 国際収支の問題点

前章のようなインドの国際収支を経常勘定、資本勘定を含めて受取項目、支払項目に整理してみると次のようになる。

〔受取〕

- 1 商品輸出(純)
- 2 外債
- 3 外国人のインドへの送金。学校経営、伝道、饑饉救援その他慈善的目的のもの
- 4 旅行者の支出
- 5 貴金属の輸出(一九三一―三二年以降)

〔支払〕

- 1 貴金屬輸入（一九三〇—三二年まで）
- 2 外債利子
- 3 外債返済
- 4 ヨーロッパ商人、弁護士、官吏等の送金
- 5 外国銀行、保険会社の利潤、外国船舶会社への運賃支払
- 6 本国費
- 7 海外のインド人学生、旅行者への送金

このような受取・支払項目を検討するにあたって、とくにインド的特質と考えられるものは、a 商品貿易の輸出超過、b 金の移動、c 本国費、d 外国資本である。

a 商品貿易の輸出超過

インドの輸出超過額は、一八六〇—一八九三年から一八九三—一九四年までは総額四八億八七三〇万ルピー、年平均一億四三三〇万ルピー、一八九四—一九五年から一九三二—一九四年までに五億一三〇〇万ルピー、年平均二億五二一〇万ルピー、一九一四—一九一五年から一九二六—一九二七年までに三六億四一九〇万ルピー、年平均二億八〇一〇万ルピーに達する⁽¹⁾。そしてインドの輸出品が食料と原材料、輸入品が工業製品であることは、独立後の五ヵ年計画にみられるような工業化による経済開発を念頭におく論者にとっては、当然に望ましくないところである。たとえばボースは次のようにみている。このような貿易構造をもつインドの外国貿易の成長は、インドと貿易してい

る諸外国に対しては全体的に有利である。一般的な貿易による利得

のほかに、インドでは農業と工業の若干は非インド人によって所有され、経営されているから、農業成長による利得と工業成長による利得の若干は、これら非インド人に帰属するという特殊事情がある。

さらに貿易の拡大に伴う船舶関係、銀行、保険業務の利益もこれを所有、経営している非インド人の取得するところとなる。

これに反してインドの外国貿易のこのような型の下での成長は、インドの農業発展には有利であるが、工業の発展には有害である。

「インドの外国貿易の無拘束の成長を指導してきたインド政府のいわゆる自由貿易政策は、インドの工業の進歩に対して不利であり、これは一つの宿命的な誤算とみられ、国民の福祉に積極的に有害である⁽²⁾」

次の問題はこのような輸出超過は「無報酬 (Bohatche)」であるかということである。ダットは、インドから英国への貢納の一形態としてこの輸出超過を挙げている⁽³⁾。もちろん、商品貿易の輸出超過が貿易外収支の支払超過があってもこれを相殺してなお剰余があれば、資本勘定で資本輸出として現われるはずである。しかしインドの場合は貿易外収支のなかで本国費という特殊なものが自発的というよりも強制的要因であって、これを相殺するために輸出超過が、むしろ補整的要因として作用しているのではないか。さらに普通ならば補整的要因として考えられる金の移動が、やはり自発的要因で、この輸入超過を同じく相殺するために、一般の商品の輸出超過が強

行されているのではないかという疑問が生じるのである。

(1) Bose; op. cit., p. 156.

(2) Ibid., p. 164.

(3) Dutt; op. cit., pp. 124ff.

b 金の移動

インドが年々多量の金を輸入していたことは周知の事実である。ケインズは「自動的」金本位の代りに管理通貨を推したが、その基盤には、一九一三年当時、ヨーロッパの金本位の機能がそれほど悪くなかったのは、「貴金屬のたまり (the sink of the precious metals)」と呼ばれたインドが、新しく開発された金山、ことに南アフリカの金山の生産がちょうど絶頂に達していたため大量に流れ出した金を吸収していたことのみもとづいて、西欧の価格水準は急速に騰貴するのを阻止されていたからであるという認識があったのである⁽¹⁾。

このインドの「正常な」型としての「異常な」金・銀輸入の原因として、大別して二つの考え方を抽出することができる。

第一は金・銀を非貨幣用金、すなわち一般商品としてみる説である。この説の中にもインド人民の金・銀に対する欲求を「無意味な退蔵」とみるものと、経済的に実質的な要求とみるものがある。ベラ・アンステイは、前者の退蔵は疑いもなく存在するがその量につ

インドの国際収支の型の変化について

いては誇張があるとして、後者の説をとっている。すなわち金・銀細工のような工芸品の材料と交換手段としての需要の存在を指摘している。交換手段としての金の需要が存在したことの証明として、彼女は、東インド会社はつねに、インドにおいて直ちに購買できるような形での商品を見出すことが困難であり、したがってインドからの輸入超過分に対して硬貨または金塊をもって支払うことを余儀なくされたという事実を挙げている⁽²⁾。

第二説は、金の輸入は商品貿易の輸出超過からまかなわれたのではなく、資本勘定の基金の運動に対して補整されたものとみる。この説をとるダールの根拠は、一九二四—二五年から一九三六—三七年までの十五年間に、一九二五—二六年と一九三六—三七年を除いて、商品貿易収支は貿易外収支の支払超過と金輸入を相殺するのに充分でなかった。ただし一九三一—三二年以降は金は輸出されているから、もし金輸出がなかったとすれば、一九二四—二五年、一九二五—二六年、一九二八—二九年、一九二九—三〇年、一九三六—三七年を除いては経常勘定総収支が支払超過になっていたはずだということである⁽³⁾。しかしこの事実が、金が資本の国際移動の補整的要因であることの証明としては充分説得的でない。

未開地域の人民が、退蔵の目的にして、金・銀の工芸品用の目的にして、貴金屬に対して強い欲求をもつのは一般的な現象である。したがってインドの周知の「金渴望心 (the hunger for gold)」もまた未開諸国の例外ではないと思われる。年々の巨額の金輸入は

国際収支の補整的項目に入れられる性格のものではなく、自発的な財の輸入とみた方がよいと思う。それならば一九三二—三三年度に金輸出超過に突然逆転した理由は何であろうか。長年の伝統的な欲求にもとづく金輸入であるならば、急激にこの欲求が消滅したとは考えられないから、何か外部的要因をこの逆転の原因として探求しなければならぬ。

この外的要因として一九三二年九月の英国の金本位離脱が挙げられることはまちがいない。この時以来、一九四〇年一月末までにインドから輸出された金の総額は三五億一四〇〇万ルピーに達した。一八九九—一九〇〇年から一九三〇—三一年までの三十一一年間にインドは五五七二億ルピーの金を吸収したといわれ、輸出に転じる以前の金貿易収支は第1表、第2表A、第3表および第5表にみられる。このように輸入超過を継続的にみていたインドが突然輸出超過に転じたのであるから、当時、この原因とこれに対する政策について論争がおこったのは当然である。

原因探究にあたっては、インド国内の金販売と国外への輸出が区別されなければならない。第一に国内の金消費が減少したということに原因を求める説がある。しかし一九三一年末までに造幣局に戻された金の価額は一九〇〇万ルピーで、これを一九三二—三三年の金輸出超過額、五七九七万ルピーに比べると少額である。第二説は輸出された金の一部は、金退職者が自分の経常支出を支払うために退職金の中から支払ったもの、すなわち「窮乏の金 (Distress Gold)」

二アナンにまで上昇した。この金のルピー・タームでの価格騰貴がインドの金塊輸出の原因と普通にはみられている。しかしながら、ポンドのタームでの金価格の上昇ほどには金のルピー価格が上昇しなかったため、インドは金購入のための「安い市場」、英国は金販売のための「高い市場」となり、金輸出業者に法外の利潤を得させた、と解釈するのが正しいと思われる。これが国内の金販売に反映したことと、これに加えて一部には、さきの第二説の、農村地方の不況による国内の金販売も間接の影響をおよぼしたのである。

インドの金流出については、一般の解釈によれば、これはインドの金資源の浪費、原住民銀行制度の破壊、教世代にわたり蓄積された貯蓄の排出であった。また貨幣制度としてインドが望んでいた金本位制に到達することを不可能にするものともいわれ、この対策として、金の輸出の完全な禁止か、あるいは輸出税を課すかが望まれた。しかしインド政府は何の対策もたてなかった。この放任政策に対する支持説は、販売された金は通貨としての金ではなくて、商品としての金であり、商品所有者が最も高い利潤を実現するように販売することは望ましいことであり、このような行為を自由に許すことは必要であるとする。ジェームス・グリッグ卿は次のように報告した。「実際、わたくしは金の輸出を、その他のインドが余分にもっている商品の輸出とは異なった範疇に入れようという充分な理由は何もないと思う。したがってインドが従来、蓄積してきた金準備から、相当の利潤をあげることができる事実、遺憾でもなければ

インドの国際収支の型の変化について

第5表 金貨と金塊の貿易収支 (1000 万ルピー)

年	輸 出	輸 入	収支(純)
1919—20	48.25	19.92	-28.33
1920—21	23.57	21.47	- 2.10
1921—22	13.82	16.68	+ 2.86
1922—23	41.32	13.31	-28.01
1923—24	29.25	6.68	-22.57

出所: H. Sinha; Indian Gold Exports, Indian Journal of Economics, April 1933, p. 686.

であるというものである。農業饑饉が生じると、村落の金保有者は装飾品の形態の未精錬の金を手放し、これらがポンド市場に流入したことは事実である。一九三一年三月に、奥地からポンドに流入する金は一日あたり五〇〇〇—六〇〇〇トラであった。しかしこれはまさに国内の金販売であって、これだけでは国外への金の輸出を説明することはできない。第三は一九三二年九月二十四日から一九三三年一月三十日までの、あらゆる目的に対する為替購入禁止のため、金輸出の一部は、インドの資本輸出を表わしているとみる説である。しかしこの額は少額と推定される。

結局、今日インドの金輸出の原因を分析すれば、ルピーはポンドとリンクされていたからポンドが金とそれに基礎をおいている通貨、ドル、フランなどとの関係で下落すれば、ルピーもまた下落する。金塊市場の金価格は一九三二年八月末頃には二—三トラあたり二ルピー—三アナン三パイであったが、同年十二月には二九ルピー

驚くべきことでもない」さらに、輸出されている金は、ほぼ七億五〇〇〇万ポンドと見積られるインドの金貯蔵額からみればほんの一部にすぎない。

金の流出について政府のように無干渉の政策が望ましいか、何かの輸出制限が望ましいかはともかくとして、突然金輸出に転じたことと主要原因が外的要因であることはまちがいない。問題はこれが継続的性格をもっているかどうかということである。当時政府は、インドの人民の周知の金渴望心が突然消失するとは考えられないから、価格が正常に戻ったとき、おそかれはやかれ金は買ひもとされ

とみていた。重商主義思想では一国の金保有量はその国の富を表わす。インドの保有している金を潜在的資本資源とみている学者もいる。しかし金輸入の原因が人民の「金渴望心」であり、その金が退職または装飾品の形にあるならば、このような非貨幣としての金を、銀行その他の施設により貨幣と関係のある金に動員しなくてはならない。そしてこの動員はまったくインドの国内問題である。そして金は一種の蓄積された貯蓄である。この貯蓄をどのように消費するか、消費するか投資するかもまたインドの国内問題である。第二次大戦後インドの国際的金移動は、予想に反してほとんど停止している。

(一) Dudley Dillard; The Economics of John Maynard Keynes, 1948, p. 298. 岡本好弘訳「J・M・ケインズの経済

著」三十三頁。

- (2) Vera Arstey; *The Economic Development of India*, 4th ed., 1952, p. 331.
- (3) Bimalendu Dhar; *The Sterling Balances of India*, 1956, p. 8.
- (4) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 282.
- (5) H. Sinha; *Indian Gold Exports*, *Indian Journal of Economics*, April 1933, p. 686.
- (6) Ibid., p. 668.
- (7) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 280.
- (8) Sinha; op. cit., p. 688.
- (9) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 282.
- (10) Ibid., p. 282, Footnote 3.
- (11) Ibid., p. 283.
- (12) C. Gopal Menon; *External Capital in India*, *Indian Journal of Economics*, Jan. 1926, p. 246.

c 本国費

本国費 (Home Charge) の内訳とその額の一例は第6表にえられる。本国費はインドから英国への貢納という性格が最も強いものである。ダットは貢納としてさきあげた輸出超過分とともに本国費を第7表のようにあげている。しかし本国費の構成要素を検討す

(100万ポンド)

第6表 本国費内訳

年間平均	東インド会社への株主の配当	公債利息	海軍費	陸軍費	行政費	鉄道子営事業の保障と水利	社会官利	物資購入	合計
1861—74	0.6	2.0	0.11	2.5	1.1	3.5	1.1	10.5	
1875—98	—	2.6	0.10	3.4	2.3	5.3	1.2	14.9	
1899—1913	—	2.5	0.14	4.1	2.5	6.9	1.6	18.9	
1914—20	—	3.5	0.14	4.6	2.6	9.6	2.9	23.9	

出所：矢内原忠雄「帝国主義下の印度」79頁。

(100万ポンド)

第7表 本国費の推移

年	1851	1901	1913—14	1933—34
本国費	2.5	17.3	19.4	27.5

出所：Dutt; op. cit., p. 125.

ると、この額全額が貢納であるかどうかは慎重な検討を必要とすることがわかる。本国費が国際収支上に表われた英国のインフラ下搾取の最も明瞭な形であることはほとんどまちがいないとしても、なおセオドル・モリソン (Theodore Morrison) によって代表されるような本国費不当論に対する反駁があるからである。本国費の中の利子項目は政府の干渉と仲介による債権に対する利子に

かざる。しかしそれでも、外国資本に対する利子支払であるから、たとえそれが英国で起債されたとしても、この対英負債がインドの英国への政治的従属に必然的に関係するとはいえない。ロンドンがたまたま世界中で最も安い金融市場だったために、ロンドンで起債されたかもしれないからである。インドの英国との政治的結合は、インドにとってハンディキャップどころではなく、外国で信用を獲得し、そうでなかった場合に可能だったよりも有利な条件で借入れさせたのであるから、この点についてはインドにとって明白に有利であったと主張されている。

ロンドン市場がインドにとってつねに最も安い金融市場であったかどうかについては確証がない。しかし二十世紀になって対外負債はインド公衆と独立前の政府によって少なくとも理論的には、次第に好ましくないものとみられてきた。しかしこのことは政府が、そうしようとした時にはいつでもロンドン市場で大量の借入をすることを妨げなかった。時々政府はロンドン市場で、同じ年にインド市場で借入れたよりも、高い利率で借入れることもあった、という。この利率の問題を除いても、対外借入を何に使用したかの問題が残っている。

インドの負債の中で最も重要であり、最も代表的とされている鉄道建設を目的とするものを考察の対象としよう。問題は多岐にわたって存在する。鉄道はインドの福祉向上の観点から真に要求されていたのか、交通の発達が発達のために欠くことのできないもの

インドの国際収支の型の変化について

であったとしても、道路、運河などのような他の交通手段による方が費用が安かったのではないか、鉄道建設により灌漑事業などの、より公衆の福祉に必要なものが犠牲にされたのではないか、鉄道債の保証利率率(四・五パーセントと五パーセント)は、外資の誘引として過剰ではなかったか、鉄道制度は国民的利益に合致するように、できるだけ能率的に、また安く運営されているか、などを検討しなくてはならない。最も根本的な問題はこういう形での鉄道建設がインドに利益を与えたか、という点であろう。インドの鉄道建設政策はインドの経済開発の必要よりも、直接にはむしろ一八五七年の大暴動による軍事的必要の教訓に刺戟されたものであること、農業にあっては鉄道は運賃の軽減をもたらすだけなのに比べて、水利は直接生産力に影響する。それなのにインド政府が十九世紀を通じて水利は直接的に奨励したものは水利よりも鉄道であったこと、鉄道は地方的饑饉を絶滅するどころか、逆に穀物を村落から引き出し、饑饉の原因となったこと、が指摘されている。

行政費については、インドが独立国であろうと植民地であろうと、ある額の行政費が必要であることはもちろんである。問題は必要以上に多数のヨーロッパ人を雇用していたのではなかったか、という点と、必要以上に多額の報酬を支払ったのではないか、という二点である。英国の植民地文官が高度に組織され、高給を支払われていたことは有名な事実である。植民地総督の俸給は十九世紀末に年額三万から六万ドルであった。植民地文官の職は永久職であ

り、昇進は極めて早く、退職後は相当額の年金がついていた。これらがインド負担になったことは事実であるが、そのかわり能力と知性のある人材を植民地に集めることができたのである。インディア・シビル・サービスは英国内でも相当よい地位とみなされており、植民地官吏の腐敗はほとんどみられず、その正直さは現地で信頼を獲得した。フランスの植民地文官はこれに比べると給料が悪く、有能なフランス人は年額一五〇ポンドや二〇〇ポンドの俸給では熱帯まで出かかず、またその地位も英国の植民地文官ほど高くは認められていなかった。また英国人が、補助的仕事を原住民に委せてそれ相応の地位と給料を支払ったのに比べ、フランス人は、週二、三ポンドの安い給料でヨーロッパ人を雇用した。同じ条件の下でフランス人は英国の三倍の植民地官吏を雇用したと計測されている。だから英国のインド文官の数は他の国の植民地文官の数に比べれば少数であるし、原住民官吏との相対的比率も低いわけである。しかし植民政策の観点からは相対的によくても、被統治国側からみれば、どんなに有能な文官であっても結局退職すれば母国に帰ってしまいい、彼の経歴は失なわれるのであるから、そのことだけでも、植民地からみれば不当に費用のかかる行政費であろう。

海軍費、陸軍費をあわせた軍事費については、インド国内に維持されている兵力がインドの真の要求を超えているのではないかと、という点に問題がある。規模、人員、組織はインドに対する純粋の顧慮よりも、むしろ英帝国による決定事項である。議会はインド軍は

帝国の全軍隊の一部としてみなされるべきであるという一九一九年のエンジャー委員会 (Esler committee) の報告を否定したけれども、インド軍は帝国の目的のためにしばしば使用された。この問題は後述の第二次大戦の防衛費の問題と同じ系列に属している。このようにしてみると、本国費はそれ全部がインドの英国に対する貢納であるとはいえないにしても、インドが植民地であるためにそうでなかったよりも、より高い支出をさせられていたとはいえず。そしてこの本国費は自発的というよりもむしろ強制的項目として、貿易外収支の大きな支払超過の源泉となっている。

- (1) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 190.
- (2) Dhar; op. cit., p. 12.
- (3) 矢内原忠雄 前掲書 一三二頁。
- (4) 同書 二〇八頁。
- (5) 同書 一九五頁。
- (6) Alleyne Ireland; Tropical Colonization, 1929, pp. 53ff.
- (7) Stephen H. Roberts; History of French Colonial Policy, 1929, Vol. II, p. 645.
- (8) Ibid., p. 645.
- (9) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 191.
- (10) Ibid., p. 191.

d 外国資本

英国のインドへの資本投資の中核は公債であった。インド公債の起源は東インド会社の行った諸戦争にさかのぼる。このために一七九二年に七〇〇万ポンドであった公債額は、大暴動直前の一八五六一五七年には五九五〇万ポンドへと着実に上昇した。大暴動の出費はすべてインドに負わされたから、それだけで四五〇〇万ポンドを新たに加えた。東インド会社時代のインド公債は大いにインドで起債されたが、非インド人によって所有された。一八五八年四月三十日に、八七六万九四〇〇ポンドが英国に、六〇七〇万四〇八四ポンドがインド内であったがインド内の公債も、当初より会社のヨーロッパ人の使用人と英国商人により保有されていた。会社廃止の際には、インド公債の三分の一以下の額がインド人自身の手にあった。その後ポンド債は急激に増加し、十九世紀末にはルピー債よりも大きくなった。英国政府の手中の公債は十八年間に七〇〇〇万ポンドより一億四〇〇〇万ポンドへと増加し、一九〇〇年には二億二四〇〇万ポンドに達した。一九〇〇年以降のルピー債とポンド債の趨勢は第8表によって知ることができる。

このようなインド公債は、少なくとも十九世紀の六〇年代までは、戦費の調達を原因とする非生産的なものであった。これは英国の利害にもとづく戦費調達がインドに転嫁されたものとみてよいであろう。

戦費調達以外の原因としては為替の損失、赤字予算、饑饉救済予

インドの国際収支の型の変化について

第8表 インド公債の推移 (10 万ルピー)

年度末 3 月 31 日	ルピー債	ポンド債	合計
1900	13,204	18,622	31,826
1905	14,833	19,933	34,766
1910	17,113	26,416	43,529
1913	18,722	26,877	45,599
1918	31,226	35,544	66,770
1920	40,967	28,895	69,862
1925	51,509	45,493	97,002
1930	64,830	48,820	113,650
1935	72,566	51,336	123,902
1939	48,483	46,495	94,978

出所: Dhar; op. cit., p. 11.

備費、東インド会社の株の償還があげられる。しかし一八九二年には生産的公債「公共事業債 (Public Works Debt)」の額が、生産的公債、すなわち一八七九年以来、通常公債 (Ordinary Debt) と呼ばれた公債額を超え、それ以後次第に増加してきた。しかし生産的公債であつても、この公債の所有者の多数が非インド人であることが問題である。投資植民地としてのインドを表明す

るものは、英国の直接投資ではなくていわゆる間接投資であった。そしてこのような資本勘定のインドの債務は、自発的項目であるが、結局はまた年々債務が蓄積されたための利子支払が貿易外収支に現われ、それで経常勘定の支払超過に見合っているわけである。

インドが債務国であり、そのポンド負債を漸次に消滅させる必要

はずっと以前から認識されていた。⁽⁶⁾すでに一八八九年の議会委員会は対外負債に対する政治的、金融的反対を認めている。一九三二年に、ラムチャンドラ・ラオは、「インドは債権国になれるか」という論文を書いている。⁽⁶⁾かれはインドが成熟債権国になることが望ましいという。かれによると、成熟債権国とは、一国がその経済開発のための一般投資の必要を満たしたのちに、外国へ投資をしている国をいう。なぜ債権国から債権国にシフトすることが望ましいかという理由のなかには、政治的スワラジは金融的スワラジなしには決して継続することはできない、⁽⁷⁾というような帝国主義的支配に対する民族的反感もみられる。したがってただの国際収支上の型の変化よりも、インド人にとっては切実な問題であったのである。ラオは債権国から債権国にシフトするためには国内貯蓄の増加を必要とし、これは継続的な工業の前進によって可能となることを正しく指摘している。そしてまた、完全な金本位制と中央銀行政策の必要を説いている。しかしかれが、将来インドは地理的にどこに投資できるか、という問題を設定し、ブラジルと英連邦自治領を考えているのは楽観的に先走りすぎた。アメリカ合衆国は十五年間に債権国から債権国への転換に成功した。インドはアメリカのように信じられないほどの短かい期間に奇跡的發展をなしとげることを希むことができないのはいうまでもない、とラオは考えた。⁽⁸⁾その後の事実の進展は、皮肉なことに第二次大戦という思いがけない外的要因によって、一九三七—三八年から一九四三—四四年までのわずか七年の間

にほとんどの対外負債を返却したのである。なおそのうえ戦後五、六年の間に二〇〇億ルピーに達するポンド残高を蓄積した。しかしそれにもかかわらず、なおラオのビジョンである成熟債権国への途は遠いのである。

- (1) Dutt; op. cit., p. 127.
- (2) Jathar and Beri; op. cit., Vol. II, p. 400.
- (3) Dhar; op. cit., p. 11.
- (4) Dutt; op. cit., p. 127.
- (5) Dhar; op. cit., p. 12.
- (6) Rao; op. cit.
- (7) Ibid., p. 231.
- (8) Ibid., p. 241.

5 ポンド債の送還と残高の消費

第二次大戦を契機とするインドのポンド送還については従来、その具体的事実についてはほとんど知られなかった。ところが一九五六年に Binayendu Dhar: *The Sterling Balances of India* が刊行され、非常に詳細な事実を知ることができるようになった。ダールの著書の叙述は明瞭で、整然としているとはいえないが、それでも類書がない以上、この問題については全面的にこれに拠らなわけにはゆかない。日本語文献としては、三菱経済研究所の海外

第二課長森田善二郎氏を主査とする調査の結果をまとめた「インド経済開発におけるポンド残高の意義」(昭和三十年度機械工業基礎調査報告書 S 第二二集)がある。これも優れたものであるので、ここでは具体的事実の詳細な記述は省略する。

償還 (redemption) と区別して送還 (repatriation) と呼ばれる理由は、その性格がほとんどポンド債からルピー債への、すなわち外債から内債への切換だからである。具体的な手続の第一は公開市場購入で、インド準備銀行がロンドンの公開市場でインドのポンド証券を購入した。第二は自発的書換による送還で、これは期限を切って英国内のインドのポンド債券保有者に自発的にこれを提出し、インド準備銀行のルピー債に登記することを求めたものである。第一の公開市場購入に比べて、これは自己金融的であるという有利さをもつが、欠点はインド人投資家以外に魅力がなかったことである。第一、第二ともに第三の強制的送還に比べると、英国の同意を得る必要がないだけ、実施しやすいという長所があった。

なお公開市場購入については購入時期の選定がわるく、購入費用が高かったという批判がある。

第三の強制的送還はインド政府が英国政府と協定のうえ、特定債券の保有者に強制的にこれを提出させ、返済する方法である。多くの場合、英国では現金で支払われ、それに見合うルピー債券がインド国内で発行された。このようなことが可能であった基盤は、戦争により英国が物資調達に追われていたからである。この事情がイン

インドの国際収支の型の変化について

ド準備銀行に送還実行に必要な資金を流入させたのであるが、送還開始の時期が適当であったかどうかについては議論がある。

インドがそのポンド債券の送(償)還にあたっていった方法と、他国のとった方法とを比較してみよう。カナダはポンドではなく自国通貨であるカナダ・ドルで支払った。カナダはドル地域であり、むしろ英国の方がカナダ・ドルを欲していたからこのようなことが可能であったのである。したがってカナダが可能であったから、インドもルピー支払が可能ではなかったかというのは少し無理であろう。

オーストラリアはインドと同じくスターリング地域に属している。しかしオーストラリアはドルを獲得したうえに、ポンド債の現金払い戻しのために資金が充分でなかった場合には、英国から前貸を受けることができた。したがってカナダとオーストラリアはポンド債の送(償)還にあたってインドより有利であったわけだが、これはそれぞれの経済的地位とともに政治的にも、インドが植民地であったのに対して、自治領であることに帰因するものと思われる。

エジプトは、すべて満期の償還であった点と、外人保有者にその証券をエジプト内債に転換する便宜を与えた点が、インドやカナダと異なる。インドはこのような便宜を許さなかったからこそ、対外負債から免れることができたのである。このことはインドが金融上の植民地的性格から明確に脱出したことを物語っている。

戦時中、英国政府はインドでの戦時支出——物資とサービスの買付代金、飛行場その他の施設に対する支出、外地で服役したインド

軍隊の費用等を支払うために約一〇億ポンドをルビーと交換した。そしてこれに見合うポンドはロンドンに蓄積された。インド政府によって英国政府のために行なわれた支出もポンド信用の形で残高に加えられた。さらに大戦中の英国に対するインドの貿易取支の継続的出超もまたポンド残高蓄積に貢献した。こうしてインドのポンド残高は急激に上昇した。その趨勢は第9表にみられる。

一九三七—三八年から一九五五—五六年までの間に名目価額三億二九一〇万ポンドのポンド債券が、購入価額三億二七五八万ポンドすなわち四三億八〇〇〇万ルビーで購入され、見返りルビー債、二七億四二〇〇万ルビーが創造された。これに加えて第9表のような残高が蓄積され、インドは一躍債務国から債権国へ転換した。一九四八年六月三十日のインド準備銀行のセンサスによれば、この期日

第9表 インドとパキスタンのポンド残高 (100万ポンド)

年	インド	パキスタン
1938		45
1945	1,265	
1946	1,227	
1947	1,140	
1948	926	100
1949	764	96
1950	767	70
1951	720	140
1952	658	74

出所：P. W. Bell; The Sterling Area in the Postwar World, 1956, Table 1, p. 22.

までにストックにおいて、インドの総対外債務は一〇四億六四二〇万ルビー、総対外資産は二三九億九〇〇万ルビー、したがって約一三四億四〇〇〇万ルビーだけ、ストックでも債権国であることを示した⁽¹⁾。しかしその債権・債務の内容が、債権はほとんどがポンド残高であるのに反して、債務はインドの事業に投資されている外国資本である点が問題である。

長年の外国資本を返済し、利子支払いの必要はなくなった。一九四七年の独立以来本国費支払いの必要はなく、国際取支のほとんどが貿易外取支の支払超過の重大支柱が消失したのである。第4表にみられるように一九四八—四九年以降の貿易外取支はずっと受取超過である。これでインド国民の近代化とともに伝統の金渴望心が消失し、従来どおりの伝統的商品貿易輸出超過がみられれば、インドにとって著しい経常取支の順調をもたらしたはずである。一九四八—四九年から一九五五—五六年までの国際取支の非貨幣用金移動をみると一九五二—五三年の二〇〇〇万ルビーの支払超過を除いてゼロである。ところが商品貿易は世界の貿易構造の変化とパキスタンの分離により、かつてのような第一次生産物の輸出の継続的な大きな伸長の見込みはまずない。他方輸入の方は、経済開発計画の発足により、比較的短期間の生産力の向上を目標にして重工業優先政策をとったために、資本財の輸入が増大することは必至である。したがって一九五二—五六年以前の型のような商品貿易の大きな輸出超過の継続はとうてい期待できない。

「済と貿易」所収参考。

6 結 論

国際取支バランスの構造的モデルとして四つのモデルが考えられている⁽¹⁾。

(1) 若い、これから発展しようとする国

商品貿易取支は輸入超過、観光収入を除く貿易外取支も支払超過であるが、利子・配当の支払額はまた少ない。総経常勘定取支は支払超過、これは長期投資に向けられる外国からの資本輸入によって相殺される。

(2) 成熟債務国

商品貿易取支は輸出超過、しかし外国からの借入資本に対する利子・配当支払が増加し、経常勘定の取支はほぼバランスする。

(3) 新しい債権国

商品輸出が大幅に増加し、経常取支・バランスの受取超過は、完全に資本勘定の支払超過によってバランスされる。つまり(1)の新しい国の対応である。

(4) 成熟債権国

商品貿易取支は輸入超過になり、利子・配当の受取の増加により、それだけで輸入超過をカバーできる場合は、経常取支だけでバランスする。あるいは資本勘定で以前に貸した資本の一部が返済されてくる場合もある。

第二次大戦中に蓄積されたポンド残高は凍結された。この全額を解除する必要があるかどうかについては、英国側は共同防衛費であるとして解釈して、必要ないとする意見が強かった。インド側は強硬に解除を主張し、結局、数次の協定により次第に解除されていった。第一次五カ年計画中の残高消費額は約一〇億ルビーだけであったが、第二次五カ年計画の開始とともに、消費のテンポは急速になった。一九五八年三月のインドのポンド残高の保有は、すでに一九四二年頃の保有高にまで減少した⁽²⁾。インドは、ポンド残高の凍結とその解除についてオーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ連邦、ヨーロッパ諸国に比べ、インドとパキスタンの残高の凍結は急激であり、その解除もまた、アルゼンチン、ベルギー、スウェーデンなどに比べると不利であった、と主張する。しかしゴールド・コースト(ガーナ)やナイジェリアのように、通貨基金、クラウン・エージェンツの基金、マーケット・インギング・ボードの基金などの形でほとんど完全に獲得ドルをスターリング地域のドル・プールに供出させられ、凍結されている諸国に比べれば、なしくずしに消費できただけインドは有利であったといえる。つまり、英領西アフリカ諸国に比べれば、英連邦内のインドの政治的地位が高かったことの反映であろう。

(1) Dhar; op. cit., p. 47.

(2) 「インド経済開発におけるポンド残高の意義」二二頁。

(3) 拙稿「スターリング地域の内核」、国際経済学会編「日本の経

インドの国際取支の型の変化について

さて「若い、これから発展しようとする国」というような抽象的な国が考えられるであろうか。またこれとの対応関係を形成する、同じく抽象的な未成熟債権国が考えられるであろうか。植民地と帝国主義国の関係としてみると、インドの第二次大戦前の国際収支のモデルは(1)と(2)の中間のようなもの、すなわち商品貿易で輸出超過をみる点では(2)の性格をもちながら、資本に対する利子・配当の支払により経常勘定は支払超過となりバランスしないで、その分だけいぜんとして資本輸入が行なわれている点は(1)の性格をもっている。そしてこのような段階から債権国への転換は経済的ばかりでなく政治的従属の枠の中にあつてほとんど望み薄かと思われたとき、第二次大戦という外的要因(もちろん大戦勃発の原因として経済的要因が大きくはあるが)により、外資の返済が行なわれただけでなく、植民本国に対して逆に投資しているという債権国の地位に立った。他方、英国は第一次大戦前にすでに(4)の成熟債権国の段階に入っていた。そしてこの国が次第にうけとるはずの、以前に貸した資本の返済のテンポを、第二次大戦という非常事態によって促進したわけである。しかしこれは一時的なものであつて、外的ショックがすぎると、英国は本来その経済発展段階からしてとるべき型に戻つた。インドは、一九二六—二七年以降輸出が減少してきた型に戻つた。しかし大戦は非可逆的变化をも含む。開発計画はインドに、この新しく得た地位を維持することを不可能にした。安定した債権国の地位に向つて政策的に急速に進むためには、

商品貿易の輸入超過に帰因する支払超過、それをバランスさせるために外資または援助の積極的受入という、むしろ戦前の型に逆行りしてしまつた。型のうえでは類似しているが、戦後と戦前の実質的差異は、外資の性質が植民地支配型のものから、新しい低開発国援助型のものに変化したこと、外資の受入、使用ともに被投資国の自主的決定に依存していること、そして一人あたり国民所得の向上、生活水準の引上を政策の究極的目標としていること、などである。ただ皮肉なことにはこの目標を急速に達成しようとするればするほど、経常勘定収支は逆調となり、ますます外資を必要とするということがある。

スターリング地域機構の観点からみれば、インドが経済開発を始めたことは、ドル・プールに対して稼ぎ手から引き出し手へ変つたこと、すなわちスターリング地域機構の弱体化である。英国はスターリング地域強化のためにもまたインドを英連邦につなぎとめておくためにも、インドに資本を与えなければならぬ。そしてそのためには英国の国際収支の順調とともにドル・プールへの稼ぎ手、すなわち植民地のポンド残高増加が必要である。ドル・プールにドルを稼いだ国々は英領西アフリカのゴールド・コースト(ガーナ)、ナイジェリア、マライであった。これらの国々が、かつてインドが行なつたように第一次産業製品、主としてココア、ゴム、錫による輸出超過を実現しており、これがドル・プールの支柱であった。ところがこれらの国々のうち、ガーナとマライはすでに独立し、ナ

イジェリアの独立もまた目前にせまつている。これらの国が独立して経済開発計画を実施するようになると、その国際収支の型も変化する。それに加えて第一次製品の国際市場価格も近年値下り傾向にある。

このようにしてみると、インドは今日の、若い、これから発展しようとする国として決して例外ではない。大抵の経済開発を実施中、または実施しようとしている諸国は、インドと同じように旧植民地である。そしてまた、第二次大戦を契機として政治的にも経済的にも新段階に入った点でもインドと共通している。したがってインドがたどつたような国際収支の型の変化が、むしろこれらの国にとつて一般的なモデルとなるのではないかと思われる。(一九五九年十二月)

(1) 喜多村浩「国際経済学」八の八・一、白石孝「現代貿易新講」第三講・債権・債務国の国際収支 参照。

(2) Cf. John M. Lettich: *Balance of Payments and Economic Growth*, 1959, pp. 262ff.

(3) インドの戦後の外資が、戦前の植民地的性格を払拭したか、それとも帝国主義的資本活動の現象形態の若干の推移にすぎず、その本質はやはり同じものであるかについては論争がある。

尾崎彦朔稿「インドに於ける戦後外国資本」アジア研究 第五巻 第二号参照。

(4) 拙稿「スターリング地域の内核」国際経済学会編「日本の経済」インドの国際収支の型の変化について

「付記」国際収支の型の変化をみる、という視点の背後には経済発展段階説がある。マルクス経済学は一種の発展段階説であり、国際収支の型を直接問題にしてはいないが、植民地については原料市場、販売市場、投資市場という発展の段階を、本国の発展の段階と照応させて扱っている。ところが最近になって、マルクス経済学とは独立に、経済発展と貿易の問題を対象とする近代経済学の中にも、一種の経済発展段階説的視角がみえてきた。第6章の注2にあげたレイチェの著作もそうだし、最近物故したマルクセの最後の著書 R. Nurkse: *Patterns of Trade and Development*, 1959 にも

これがみられる。このことの一つの結果は、近代経済学の国際貿易理論で長い間支柱であつた比較生産費説の否定である。ミンツの「剩余剰口(vent-for-surplus)」論(H. Myint: *The 'Classical' Theory of International Trade and the Underdeveloped Countries*, *Economic Journal*, June 1968, pp. 325-331) への種の議論である。本稿はこれらの著作からは一応独立して展開されてきたが、同系統とみられないこともない。ただしレイチェやマルクセの考えている「新定住地域(the regions of new settlement)」はカナダ、アメリカ合衆国等で、インドのような熱帯植民地ではない。